

障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

○概 評

<p>①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。</p>
<p>①1「利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である」について、</p> <p>キャビネット等で収納スペースを増設し、訓練スペースをさらに確保する。</p>
<p>3「事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか」について、昨年と同様、現状</p> <p>身体障害児の受け入れをしていないので、不憫はないと考える。</p>
<p>7「第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている」について、外部施設で適当と</p> <p>思われる組織や人材が見つからないので保留となっている。</p>
<p>23「学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまで</p> <p>の支援内容等の情報を提供する等している」について、継続的に中学校や就労施設へ働きかける体制は</p> <p>整っている。</p>
<p>24「児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている」に</p> <p>ついて、法人内の専門担当にしか話をきけていない、市の自立支援課などと相談をしていきたい。</p>
<p>25「放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある」について</p> <p>運動会やバザー、職業体験などイベントの参加設定を工夫する。</p>
<p>36「事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている」については、上記同様</p> <p>運動会や職業体験などイベントの参加設定を工夫する。地域で参加できるようなイベントを企画する。</p>
<p>②・自立支援と日常生活充実のための活動・創作活動・地域交流の機会の提供・余暇の提供などが行わ</p> <p>れているか？</p>
<p>③マニュアルの策定や避難訓練、相談の受付など、受け入れ態勢はとっているが、利用者、保護者に</p> <p>周知されておらず、活用されていない事もあるので情報公開する事の必要性を強く感じた。</p>
<p> </p>

○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。			
関連する項目	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切	利用人数に合わせ机の出し入れを適宜、やっている。一日の同時利用人数を工夫する。キャビネット等で収納スペースを増設し、訓練スペースを確保する。	終了	令和5年4月から令和6年3月まで
第三者による外部評価	法令遵守や記録については法人でコンプライアンスチームをつくり、事業所間で確認している。法令遵守以外の療育面での現場運営方法については、相談員に見学に来てもらうなど第三者の目を入れていく。	継続	令和5年4月から令和6年12月まで
放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合の支援内容の情報提供	今後、卒業生の移行については随時、情報提供をおこなっていく。	継続	令和4年1月から継続しておこなう、終了はない。
放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	運動会やバザー、職業体験などイベントの参加設定を工夫し、今後は障がいのない子どもも参加できるイベントを地域交流もかねて実施していく。	継続	令和4年1月から令和7年3月まで
保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援	保護者会でペアレント・トレーニングを実施したり、自宅でできる療育の動画を作成し紹介した。	終了	令和5年1月から令和6年2月まで
事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	インクルージョンの観点から運動会やバザー、職業体験などイベントの参加設定を工夫する。地域の方も参加できるようなイベントをR6年度は企画する。	継続	令和6年3月から令和7年2月まで
身体拘束を行う場合について、組織的に決定し、子どもや保護者に了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載	虐待防止マニュアル(身体拘束についても説明あり)を配布している。社内での協議の機会、説明会、同意書等の規定を作成した。	終了	令和4年4月から令和6年3月まで
児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	ケース会議等に参加し情報共有を行うことはあるが、研修を受ける機会が少ない。市の自立支援協議会等、機会を探っていく。	新規	令和6年4月から令和7年3月まで